

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市こども未来会議		
開催日時	令和6(2024)年6月11日(火) 午前10時から午前11時33分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4・5		
出席者	<p><b>【委員】</b> 渡辺会長、梅川委員、山北委員、伊藤委員、三保委員、山岡委員、林委員、谷澤委員、安本委員、松本委員、坂田委員、菅沼委員、松浦委員、田畑委員</p> <p><b>【事務局】</b> 加藤こども未来部長、加藤こども未来部次長兼こども政策課長、鈴木学校教育課副参事、本松こども未来部指導保育士兼保育課長、杉山こども相談課長、大城こども政策課主幹、井川こども政策課副主幹、岡田こども政策課専任副主幹、関保育課副主幹、関根こども相談課副主幹</p>		
次回開催予定日	令和6(2024)年9月20日		
問合せ先	こども未来部こども政策課 岡田(高)、井川 電話 0561-32-8034(直通) メール kodomo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>議事録全文</li> <li>議事録要約</li> </ul>	要約した理由	
審議経過	<p>○加藤こども未来部次長：それでは、定刻になりましたので、ただいまからみよし市こども未来会議を開催いたします。</p> <p>ご起立ください。</p> <p>一同、礼。ご着席ください。</p> <p>初めに、昨年度から6名の委員の交代がございますので、みよし市こども未来会議の委嘱状を市長から交付いたします。交付は委員を代表して伊藤幸雄様にさせていただきます。ほかの委員の皆様には机上に配付させていただいておりますのでご確認ください。</p> <p>それでは、市長、ご移動ください。伊藤様はその場でご起立をお願いします。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>○加藤こども未来部次長：続きまして、小山市長がご挨拶を申し上げます。</p>		

○市長：それでは、皆様、改めましておはようございます。  
本日は、令和6年度第1回のみよし市子ども未来会議ということで、皆様大変お忙しい中、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

この未来会議につきましては、前回ご参加の皆様にはお話をさせていただいておりますが、これからみよし市でつくっていきます子ども計画、そして子ども条例の基本となるものです。皆様に議論いただき、私たちもこれから子どもの基本的な施策をつくっていくものでありますので、大変重視をした政策として取り組みをさせていただいております。

それぞれやはり色々な政策がある中で、今を生きる主体である子どもたちに対しての施策というものをしっかりとつくっていく。そして、今回の特徴としては、今日の報告にもあると思いますが、実際に子どもたちの意見を聞かせていただく、既にアンケートも取らせていただいておりますが、この後、夏休み等々を通しまして子どもたちの会議に参加していただいたりとか、あるいはこちらから児童館に出向いて話を聞くとか、そういった実際のこどもの声をしっかりと取り入れた施策をつくっていくということにあるとも思っております。

そうした中で、やはり常々申し上げておりますが、私たちの役割ということは、子どもに代わっていかに子どもたちの権利を守り、育ちの環境をつくっていくかということであると思っております。

そうした中で、やはり教育のときには、いつも申し上げているんですが、子どもたちは一人一人がかけがえのない存在であり、一人一人が大きな可能性を持っている。

その可能性を引き出して伸ばしていけるかというのは、一方でその子どもを取り巻く環境によるところが大きいわけですが、子どもたちはその環境を自ら作り出すことも選り出すこともできない。

だからこそ、私たちが子どもに代わってその環境をつくっていかねばいけないんだ。そうした思いで、私たちはこの今回の子ども条例、そして子どもの施策をつくっていきたいと思っております。

今日お集まりの皆様方にも、それぞれの立場から、子どもにとって何が最善か、その視点から皆様のご意見を出していただき、そしてすばらしい内容の施策をつくってまいりたいと思っております。

今後ますますの皆様のお力添えと、そしてご協力に心からお願いを申し上げまして、私から簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤子ども未来部次長：ここで事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議は公開となっております。また、本日は全委員の皆様のご出席をいただいておりますので、みよし市子ども未来会議要綱第5条2項の規定により会議は成立しているこ

とをご報告いたします。

なお、会議の終了時間は11時30分を予定しております。

それでは、渡辺会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○渡辺会長：皆様、おはようございます。

名古屋学芸大学から参りました渡辺と申します。

前回のこの会議の際に、市長様から冒頭にも、皆さん、本当に忌憚ない意見をたくさんくださいということで、私、いろいろな自治体のこういう会議に出席させていただいているんですが、みよし市は本当にたくさんいい意見が出るなという印象があります。

本日初めてのご参加の方もいらっしゃって、緊張するわという声も聞こえますが、多分とてもざっくばらんにお話ができる雰囲気なんじゃないかなというふうに思っています。

先日、皆さんもご存じのとおり、日本の出生率が1.2で過去最低となりました。愛知県もたしかそれと同じぐらいのパーセンテージになっていたのかなというふうに思っています。

このみよし市は本当に子育てしやすい、私自身が子どもをしっかりとみよし市で育ててきましたので、育てやすいなという実感がありますが、より一層その子育てがしやすい、あと何よりも子どもが幸せだとかを感じるようなまちになるように、皆さんのそれぞれのフィールドでのご意見をたくさん聞きたいなというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

○加藤子ども未来部次長：ありがとうございました。

それでは、ここで市長から、みよし市子ども未来会議に対して、みよし市子ども計画及び（仮称）みよし市子ども基本条例に関する審議についての諮問をさせていただきます。

市長はご移動をお願いします。渡辺会長は、その場でご起立をお願いします。

○市長：みよし市子ども未来会議会長様。

みよし市子ども計画及び（仮称）みよし市子ども基本条例について。

このことについて、みよし市子ども未来会議要綱第2条の規定に基づき、貴会議の意見を求めます。

よろしく願いいたします。

○加藤子ども未来部次長：ありがとうございました。

市長ですが、他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

（市長退席）

○加藤子ども未来部次長：それでは議事に入る前に、事務局から本日の会議の開催目的等を説明させていただきます。

本日の議題は、下にあります（1）ニーズ調査の結果報告

について、それから（２）こども会議等について、（３）今後のスケジュールについての３項目で、各議題の内容等を報告し、共通認識を持っていただくことと考えております。

それでは、みよし市こども未来会議要綱第５条第１項の規定により、会長が議長となりますので、渡辺会長に議事進行をお願いします。

なお、議事進行に当たり、発言をされる方は、必ずマイクを通してご発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、渡辺会長、よろしく申し上げます。

○渡辺会長：それでは議事に入ります。

議題１．ニーズ調査の結果報告について、事務局より説明をお願いします。

○岡田専任副主幹：事務局、こども政策課、岡田と申します。

私のほうから、議題（１）．ニーズ調査の結果報告について説明をさせていただきます。

では、資料１をお願いします。

表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

こちらの資料は、本年２月から３月にかけて実施いたしましたこども・子育て支援ニーズ調査及びこどもの生活状況調査、それとこども・若者の意識と生活に関する調査の３件の調査に関しまして、結果を概要版という形で一つの資料に取りまとめたものであります。

それぞれの項目の結果を、グラフで分かりやすく表し、必要なコメントを付け加えたものとなっております。

では初めに、こども・子育て支援ニーズ調査です。

資料の１ページをお願いします。

第１章の概要です。

１．調査の目的は、子育て家庭の実態や子育て支援ニーズ、子育てに関する意識等を具体的に把握するために実施したものととなります。

２．調査の対象は、市内在住の就学前児童の保護者全員と、市内の小学校に通う２年生と５年生の保護者全員です。

３．調査の方法ですが、いずれもウェブアンケートへの回答となります。

４．調査の期間ですが、本年２月２８日から３月１７日までです。ただし、ゼロ歳児の保護者には、５月７日から１９日に実施したものととなっております。

５の回答結果ですが、就学前児童保護者数が３４．７％、小学生児童保護者が２７．２％の回答率でした。

次に、２ページをご覧ください。

こちらに、報告書の見方として、本報告書を見る上での注意事項を何点か記載しております。

資料３ページをご覧ください。

ここから２０ページまでが、第２章として就学前の児童家庭のニーズ調査結果となります。

今回、大変多くの項目に関し調査を実施いたしましたが、

概要版資料ということですので、調査項目を抜粋して記載してございますので、ご承知おきください。

こちらの章では、全体で11項目についてのアンケート結果を記載しております。

ここからの説明は、本資料で取り扱うアンケートの項目についてとさせていただきます、個々のアンケートの結果等につきましては、時間の制約もあり、特に説明が必要なものを除き割愛させていただきます。

結果等につきましては、コメントを付しておりますので、そちらでご確認をいただきたいと思っております。

では、3ページ、お子さんとご家族の状況です。

最初に、お子さんの年齢、回答者は母親か、父親か、回答者の配偶者の有無、子育てを主に行っている方は両親なのか、母なのか、父なのかについての調査結果となっております。

4、5ページが、こどもの育ちをめぐる環境についてです。

子育て等に日常的に関わっている人や施設は誰かということで、父親、母親、あるいは保育園、幼稚園など、子育て等に影響すると思われる環境はどれかということで、家庭、地域、幼稚園、保育園などについて、子育てに関する協力者は誰かということで、祖父母、友人、知人などについて、最後に相談できる人の有無についてのアンケート結果となっております。

6ページが、保護者の就労状況についてで、ここでは、母親の就労状況がフルタイムであるか、パートタイムであるか等についての結果となっております。

次に、7から9ページになります。

こちらは、平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況についてのもので、平日にこどもを預かる施設やサービスの利用状況の年齢別利用状況と、平日の教育・保育サービスの利用実態ということで、保育園なのか幼稚園なのか、その他の利用なのか、平日の教育・保育サービスの利用希望ということで、保育園、幼稚園、その他への利用の希望についての結果となっております。

続きまして、10ページが、地域の子育て支援事業の利用状況についてでございます。

地域子育て支援拠点事業の利用状況と認知度ということで、親子ふれあいルームや保健センターなどの各種サービスについてのアンケートの結果となっております。

11ページが、幼稚園、保育園などの土曜、日曜・祝日、長期休暇中の定期的な利用希望についてのもので、上段が土曜日の幼稚園、保育園の利用希望ということで、年齢別の状況、下段が夏休み、冬休みなどの長期休暇中の幼稚園や保育園の利用希望の有無についての結果となっております。

12、13ページが、お子さんが病気になったときの対応ということで、病気やけがで幼稚園や保育園を利用できなかった経験の有無、その場合の対処方法で、母または父が仕事を休んだというような状況、次に病児・病後児のための保

育施設等の利用希望の有無についてのアンケート結果となっております。

13、14ページが、幼稚園や保育園などの不定期な利用や宿泊を伴う一時預かりなどの利用についてでございます。不定期な教育・保育サービスの利用希望の有無、利用と利用目的、どのような場合に利用するのか、ショートステイの利用希望の有無等についてのアンケート結果となっております。

次に、15、16ページが、お子さんが5歳以上の方の小学校就学後の放課後の過ごし方についてのもので、低学年、高学年別に小学校就学後の平日の放課後の過ごし方ということで、自宅、習い事、その他というような区分であります。また、土曜日、日曜・祝日の放課後児童クラブの利用の希望の有無、夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望の有無についてのアンケートの結果となっております。

17から19ページが、育児休業など仕事と子育ての両立についてであります。

育児休業の取得状況ということで、母親、父親の取得状況、育児休業を利用していない理由ということで、理由別に、次に職場復帰の状況ということで、母親、父親の状況と、職場復帰時の短時間勤務制度の利用状況の父親、母親の状況についての結果となっております。

20ページが、みよし市の子育て支援の現状に対する満足度ということで、ここでは子育て支援事業の満足度のサービス別ごとの満足度についての結果となっております。

第2章は以上となります。

続いて、21ページをお願いします。

ここからが、第3章の小学生児童家庭のニーズ調査結果です。

全体で7項目について記載してございます。

21ページがお子さんと家族の状況ということで、お子さんの学年は2年生か5年生か、調査票の回答者は母親なのか父親なのか、回答者の配偶者の有無、子育てを主に行っている方は母親なのか父親なのか、についての結果となっております。

22ページが、こどもの育ちをめぐる環境ということで、初めに子育てに関する協力者に関し、祖父母、友人、知人について、次に子育て等に相談できる人や場所の有無についてのアンケート結果となっております。

23ページが、保護者の就労状況であります。

ここでは、母親の就労状況ということで、フルタイムなのかパートタイムなのか等についてのアンケートの結果となっております。

24から26ページが、お子さんの放課後の過ごし方と放課後児童クラブの利用ということに関しまして、お子さんの放課後の過ごし方ということで、自宅、習い事、その他について、次に平日の放課後児童クラブの利用実態の有無、あと土曜、日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望の有無、夏

休みや冬休みなどの長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望の有無、今後の放課後児童クラブの利用希望の有無についてのアンケート結果となっております。

次に、27、28ページですが、病気になったときの対応や不定期な一時預かり等の利用状況についてのものです。

病気等で小学校を休まなければならなかった経験の有無、その場合の対処方法ということで、母親、父親が休んだのか、病児・病後児のための保育施設等の利用の希望の有無、ショートステイの利用希望の有無、それと利用したい目的、保護者の病気、育児疲れ等についての調査結果となっております。

次に、29ページが、地域の子育て支援サービスの利用状況でございます。

各種地域子育て支援サービスの利用状況と認知度ということで、放課後こども教室や放課後児童クラブなどについての調査となっております。

30ページが、みよし市の子育て支援の現状に対する満足度ということで、子育て支援事業のサービス別の満足度のアンケートとなっております。

こども・子育て支援ニーズ調査につきましては、以上となります。

○渡辺会長：ありがとうございました。

今、ざっとこども・子育て支援ニーズ調査についてお話をさせていただきました。

就学前と小学生児童のところの満足度を見ると、「ふつう」「やや満足」「満足」が大半を占めているんですけども、でも裏を返すと、10%から20%の方は「やや不満」「不満」というところがあるのかなあということも思います。

ここまでのところで、委員の皆様から何かご質問やご意見などありましたらよろしくお願いたします。

○坂田委員：坂田と申します。今回から初参加ということで、よろしくお願いたします。

初参加ということで、ちょっと発言が適切かどうかは別にしてお心得いただきたいんですけども、今回こども・子育て支援事業計画をどう策定、作成していくかのためのアンケートということで理解しているのですが、これは結構体系的にアンケートを取られているのかどうかちょっとぱっと見、分からなかったんですけども、私が考えるのはインフラ、いわゆる環境面のことと制度面、心というかハート、メンタルというのが例えば大きく3つぐらいあると思うんですけど、それぞれに分類してみただけだと、それで支援、事業計画、いろんなやり方があったりするものなのか、制度なのか、環境整備なのか、その辺をどこに事業を当てていくのかということアンケート結果をもう一段分類いただけると理解としてはしやすいのかなあということは感じたところで

それからもう一つは、国と行政との関係になると、恐らく

市としてどこを目指すのか。セーフティーネットの範囲でとどめるのもいいし、いや、おおよそ全部やるんだということだとか、どの辺を、予算もあるでしょうし、最低限のインフラをまず固めましょう、プラスみよし市らしさというような味つけは予算のうちの3割でいきましょう、7割はインフラ整備でいきましょう。大きいところの枠組みをある程度、事務局の中で、仮でもいいので、仮決めしておいた中でどこを見ていくかということを経験していただくと、議論の方向性がある程度ついてくる。

だから、小さいところしか予算がない、そこに皆さんの意見交換をやたら時間をかけても、結局実現できることは10の意見で一つもできません。1個しかできません。だったら、7割の予算があるところを充実させた施策を整備し制度にしていきましょう。だから、制度設計は今ある制度がこれだけあるけれども、アンケートを見ると制度に問題があるよというのが半分あると、じゃあこれを全部直しましょうと。

ある程度今後焦点を絞っていくことで、調査結果をもんでいただけると議論しやすいかなと思いました。

○渡辺会長：今の貴重なご意見に対して、事務局のほうから何か見通しなどがもしございましたら教えていただけるとありがたいんですが。

○加藤こども未来部次長：貴重なご意見ありがとうございます。

政策として当然どこを目指していくかというのは、計画を立てる目的でもありますので、その辺はしっかり管理しながら考えていきたいと思えます。

予算の配分に直結するかどうかという部分は、なかなかちょっと計画の中ではそこまでのものが難しい部分もあるんですけども、当然目標とするところはしっかり明確にしながら計画はつくっていく予定です。

またその辺は素案の作成の段階では、計画としてはしっかり体系づけた計画をつくりますので、また具体的なご意見もいただきたいと思えますし、目標を立てるときもまた具体的な素案ができた段階で、また改めてご意見がいただければと思います。

○坂田委員：出てきた調査結果の中の問題点の優先順位づけ、市として考える、ここに対するこうしたいの順番づけを明確にしてもらえると、その意識と委員の皆さんが思っている方向と合っているか、その辺のすり合わせが大事だと思います。

そこをぜひ、優先順位づけをお願いしたいなと思えます。市として考える優先順位と委員の皆さんが合っているかどうか、そこだと思います。

ちょっと今のだと、何というか、それぞれがなるほどなるほどと聞いて終わっちゃう感じがしたので、まずここから先だと思うんですよ。



以上です。

○渡辺会長：ありがとうございます。

恐らく本当に子育て真っ只中の当事者の方とか、あとこどもたち、子育て家庭の方と関わっておられるサポートを毎日しておられて、いろんな本当に生の現場の声を吸い上げてくださる方が集まっていると思うので、まずは取りあえず今のこのアンケート結果ですとか、あと日常的に感じておられることをみよし市の代表として聞かせていただけるといいかなと思います。いかがですか。

お願いします。

○谷澤委員：すみません、よろしく申し上げます。

先ほどの坂田さんの話に続くんですけども、非常に一生懸命やっていたという感じは受けるんですけども、読みにくいんですね、非常に。

重複した内容って結構たくさんあって、今から私が質問したいことなんですけれども、例えば、12ページのお子様が病気になったときの対応策というところなんですけれども、「ファミリー・サポート・センターを利用した」というところが0%なんです。

ほかに何か所かそういうところが見受けられて、あと22ページの2のこどもの育ちをめぐる環境というところの1なんですけれども、子育てに関する協力者、「いずれもない」というところが15.4%もあるんですね。

ファミリー・サポートということ自体が、私、詳しく分からないんですけども、そういう立派な内容のものがあるのに関して、「いずれもない」という意見が出てくるということは、そこがうまく活用できていないのではないのかということを感じたんですね。

小さいお子さんがやっぱり病気になると、1日の休みでは済まないと思うんですよ。保育園の保護者の方だと1週間休まなきゃいけないとか、そういう状況があったときにファミリー・サポートを、例えば有料なのか無料なのかもちょっと分からないんですけども、無料で活用できるとか、そういうのをもっと大きく声を上げていただいたほうがやりやすいのではないかなというふうに感じました。

ご意見をお願いします。

○加藤こども未来部長：こども未来部長、加藤です。

本当に言われるところが、うちのほうとしても問題だという認識は持っています。

アンケート結果からも、言われるように、ファミサポ事業そのものが皆さんのほうに知れ渡っていないというところが問題だということは浮き彫りになってきたという部分でもございます。

言われるように、今後広報活動も含めてやっていかなくてはいけないというところが今回のアンケートでしっかり出てきたところです。

もともとこちらについては、市のほうもかなり問題意識を持ってやっていた部分ではあるんですが、さらにしっかりやっていかなくてはいけないというようになってきますので、今回そういったご意見をいただいたというところで、その辺についても重点的に今回やっていきたいところがございます。

○渡辺会長：ありがとうございます。

私自身、自分が、こどもが小さいときに、ファミリー・サポート・センターを活用していたんですが、何か改善、改善とされて、今現在こういうふうです、みたいなものってあるんですか。

今、利用料は無料ですかとあったんですが、たしか何百円かはかかりますよね。

○加藤こども未来部長：ファミサポも用途によって金額が違ってまして、病児・病後児だと少し金額が上がったりします。

ただ、本当にここは広報不足のところもありまして、ファミリー・サポートでの病児・病後児での利用は今、全然ないというようになっていきます。

市のほうとしても、ファミサポ事業の病児・病後児のお預かりをやっていたんですけども、ご利用がなかなかないというところで、今は市民病院のほうで病児・病後児としてお預かりできるような、そういった体制をさせていただいてきましたので、そちらのほうをご利用してくださいというふうに進めさせてもらっているというところが今のみよし市の現状であります。

ただ、先ほど言われたように、誰も支援する人がいないというところが何%というのは、数字としては大きい数字が出てきているので、そこについては、うちのほうもどちらかのところにはつなげていかなくてはいけないというところがこのアンケート結果から出ているところになります。

○渡辺会長：ちなみに、病児・病後児のファミリー・サポート・センター活用は1時間どれぐらいなんですか。お幾らですか。

○事務局：2,000円未満ぐらいです。

○渡辺会長：1時間2,000……。

○事務局：確認します。

○加藤こども未来部長：ちょっと待ってくださいね、確認して報告します。

○渡辺会長：そうですね、重要なところですね。

なるほど、そうですね、先ほど、広報の仕方がもうちょっと

と工夫が必要かなということもあったんですが、今どのような形でアナウンスされているんですか。

○加藤こども未来部長：実際に、ファミサポについては委託で病院さんをお願いしているところになります。

直営でやっていたんですけども、市のほうも限界があるというところと、あとサポートをする側のほうの人数も年齢も上がってきたというのがありますし、なかなか若い方たち、今フルで働いているお母さんたちもたくさんいらっしゃるの、なかなかそういったところで手を貸せないというところもありまして、そちらのほうを増やしていきたいというところもあって、今、委託のほうでさせてもらってやっておるところです。

委託側が広報も含めてやっていただいているというところ、これについては昨年からやっている部分がありますので、まだまだ成果が出ていない事業のようところになります。

○渡辺会長：なるほど、ありがとうございます。

多分、これNPOとかも一緒だと思うんですけど、今、本当に働く女性が増えてきて、ボランティアという域で子育て支援に関わるということが非常に多分難しくなっていると思うんですね。

多分、援助会員さんは時給だと幾らぐらいいただけるんですか。

○事務局：700円です。

○渡辺会長：ですよ。

そうすると、例えば自分がすごくお世話になったから返そうという方もいると思うんですけど、やっぱりボランティアの域なのかなと思います。

そこを例えばみよし市が補助を出して最低賃金ぐらいは出せるようにしていく形にするとかしないと、何かなかなか今そのままボランティアというのは難しいのかなということも思いますが、ファミリー・サポート・センターを活用されている、今子育て中の方はいらっしゃいますか。

○三保委員：していないです。

○渡辺会長：それは何か理由がありますか。もしよければ教えてください。

何かほかの自治体のアンケートの中で、病児・病後児のサポートがあっても、かわいそうで預けられないみたいなことを言われている方もいたし、いろんな多分理由があるのかなと思うんで。

○三保委員：マーガレット幼稚園、5歳の娘がいます三保雅子と申します。

私は、ファミリー・サポートを活用していません。それは、やっぱり知らない人に預けられない。面接もするというけれども、知っているお友達ならいいんですけど、そこがやっぱり男性だったり女性だったりしても何か心配です。  
以上です。

○渡辺会長：ありがとうございます。

その声もやっぱり聞きます。多分、ファミリー・サポートの仕組みができたときには、地域のつながりもあって、お互いがボランティア精神でやっていきましょうというところがスタートだと思うんですけども、今やっぱりいろいろな犯罪もあつたりすると、知らない人に、逆に非常に安い値段でやってもらえるのはうれしいけれど、そこが大丈夫なのかなという声もたくさん聞くので、その辺りもどう安心してもらうのかという、その仕掛けも必要になってくるのかなという気はしますね。

あと、ほかに、山岡様、どうですか、使われたことありますか。

○山岡委員：私は今、中学校2年生の上の子がいて、小学校5年生、年長さんの3人いるんですけども、一度も使ったことはないんです。

理由は、家族のサポートが近くにあるということがあるので、必要性がないということなんですけれども、もし利用するとなった場合に、ファミサポのご自宅に預けるシステム、それにちょっと抵抗があるかな。

やっぱり密室、知らない方の家庭に預けるというのはちょっと抵抗があるので、保育園のように例えば市役所の中の一部のお部屋でファミサポの方が来て、こちらも預けるとかだったら、まだちょっと敷居は低いのかなという感じはあります。

○渡辺会長：そうですね。それはとても貴重なご意見ですね。

そうするとその安心感が違うかもしれないですね。直接的なやり取りばかりではなくて、ワンクッションちょっと女性の方も気配り、目配りがあるかもしれないというところですよ。

ありがとうございます。

○坂田委員：この制度自体よく分かっていないんですけども、例えば行政の方といろいろお付き合いしていると、行政の方が直接的というか、行政が持つそういう施設というのはすごく行政側というのはやりたがらなくて、リスクがあるので、下手に扱って問題を起こすと市は訴えられるんです。簡単に訴えられる、特別なミスじゃなくても。

ということは、市としてもやりたくないんじゃないかと思っております。そこに手をつけるというのは訴訟とのリスクで、やっぱりいろんなご両親とかがいらっしゃるので、と

かくふだんやり取りがない先生方だとすぐ訴訟になる。

僕はあまりお勧めできないんじゃないかと思うんですよ。と個人的には思います。

むしろ既存のパブリックだったり、私立の幼稚園が特別枠で、臨時で例えば3倍の値段を払っても、日当たり5,000円とか3,000円とかです。そこは補助との関係なんですけれども、別の制度で既存の保育士のフォローをします。

ほかのお母さん方も行き来しているところで、特別枠で例えばお預かりを臨時でやる、そういう幼稚園もあります、私立で。

だから、こういう行政が持つ制度、施設じゃなくて、民間のところにお金という形で関わったほうがリスクがなくていいんじゃないかと思いますが、すみません、企業の立場でいうと、そこが気になってしまう。分かりますか。

ボランティアも長続きしませんしね。やれないんですね、ボランティアでは。そんなにいい人ばかり世の中にいるとは思わない。やっぱりお子さんを預けられないんじゃないかなと思います。

○渡辺会長：ありがとうございます。

一時保育という制度がありますよね、保育園。この保育園に詳しい方は。一時保育、私も利用しました。

○本松こども未来部指導保育士兼保育課長：保育課の本松です。

保育園には、今一時保育という制度がありまして、リフレッシュ保育というところですね。お母さんたちの就労以外でもお預かりをする制度というのは今行っております。

今までは月1回だったんですけども、今1週間に1回だったりとかという、ちょっと回数も多くなりまして、利用してくださる保護者の方も多くなってきました。

今、園のほうは入園するお子さんが多くなってきましたので、リフレッシュのほうも特定の方が毎週という形で利用されるというところもあるんですけども、そういった形で利用が増えてきております。

○坂田委員：そこで提案というか、市にある幼稚園、保育園に対して、行政側で条例か何かで定めてしまって、例えば10人枠を定めないと認可しないと決めてしまう。10人枠を持っておけば、通常それを使うかどうかは別にして、枠は持ちなさいと、10人までは受入れ義務があります。

それが幼稚園開設の条件として条例で固めてしまえば、幼稚園の数掛ける10名というのが臨時で預けられるということになるので、一般の全く知らないパブリックのところ急に連れていくよりは、地域の幼稚園なので、少しは心理的にはハードルが下がるのかなと思うんですけど、一つの意見として。やれるやれないは、お任せしますけど。

○渡辺会長：ありがとうございます。

私、保育者養成に携わっているんですが、今本当に保育者がいない中で、一時保育に来るか来ないか、確実に毎日来るか来ないか分からないし、保育に人がどれだけ充てられるかというのはとても難しいハードルかなという気がします。

どうでしょうか、今ファミリー・サポートのところを中心にとっても貴重なご意見たくさんいただいたんですが、そのほかのところでも……。

○事務局：先ほどの金額のほうですけども、一般的な時間であれば700円とお伝えして、病児・病後児だと500円プラスした1,200円になります。

その500円プラスした部分については、市のほうから補助が出ますので、一般的な病児・病後児を利用したのと同じファミリー・サポートを利用した金額になります。

○渡辺会長：ありがとうございます。

そうすると、結局、病児・病後児でも市の補助があって、700円で預けられるということはすごくありがたいけれど、もしかして知っていて預けないのであれば、何かやっぱりさっきも、ちょっと知らない人に預けるのは心配だし、病気ですごく不安が強いときにまた知らない人に預けるのとかというのもあるのかなと思うので、その辺り預けたいけど預けない方の具体的な理由をどこかでしっかり把握できるのかなということを思います。

すみません、今のこのところ、議題1のところって何分ぐらいまで大丈夫そうですか。

○岡田専任副主幹：議題1なんですが、ここで大きく3つのアンケートがあります。全体の中で11時半ぐらいで終わりたいなどは思っておりますので、その辺であと2つまだ大きいがありますので。

○渡辺会長：そうですね、じゃあもうあと2つをちょっともういっぺんにお伝えしていただいて、もしも戻ったところでも何かご意見があればまた後ほどお聞きするという形にしましょうかね。

じゃあ、こどもの生活状況調査とこども・若者の意識と生活に関する調査についてのご説明をお願いします。

○岡田専任副主幹：では、資料の31ページをお願いします。

こちら、こどもの生活状況調査についてのものとなっております。

調査項目の調査の目的ですが、子育て家庭の日頃の生活や実態を具体的に把握するために実施したのとなります。

調査の対象は、全小中学校の対象児童生徒とその保護者となります。

調査の方法は、いずれもウェブアンケートへの回答となります。

調査の期間ですが、本年2月28日から3月17日まで。回答の結果ですが、小学生が23.6%、中学生が72.1%、小学生の保護者が25.0%、中学生の保護者が23.7%の回答率でした。

では、32ページをお願いします。

こちらは、本市における分析区分を記したもので、所得区分、生活困窮世帯、ひとり親の3区分に関する区分と定義を記載してございます。

では、資料33ページをお願いします。

ここから98ページまでが、第2章としてこどもの生活状況調査のアンケート結果となります。

こちら調査項目を抜粋して、全体で6項目について記載してございます。

33から36ページが基本属性ということで、まずお子さんの性別、学年、次に回答者の属性ということで、回答者は父親か、母親か、生活を同一にする家族は、両親か、父のみか、母のみか、次に世帯収入を金額別に示したものの、最後に困窮分類として所得区分を4段階に分けて示したものと、生活困窮世帯の割合を示したものの、ひとり親世帯も同じく割合を示したもののアンケート結果となっております。

次に、37、38ページが、保護者の状況についてのものとなっております。

所得、生活困窮、世帯それぞれの区別での母親の就労状況、父親の就労状況についてのアンケート結果となっております。

39から60ページが、こどもの学校生活・学習状況についてのもので、ここからは小学生低学年と高学年、中学生別に、それと所得、生活困窮、世帯それぞれの区別でも表示してございます。

初めに、学習の習熟度について「分かる」「分からない」かを、次に授業の楽しみということで、「楽しい」か「楽しくない」かを、次に学校生活が行きたくないと思ったことがあるかという調査になります。

次に学習スペース・学習時間の確保に関して、こども部屋の有無と家庭での学習時間の時間数の結果になります。

次に進学・進路に関して、こどもの進学希望ということで、進学は中学、高校、大学どこまでかということ、次に保護者の進学希望で、こちらについては大学進学についてと進学させる際の心配事ということで、学力、経済的負担などについて、あと進学への積立てということで積み立ての有無の結果となっております。

次に体験・経験機会に関して、小さい頃の絵本の読み聞かせをしていたかどうか、次に習い事の有無についてのアンケート結果となっております。

61から88ページとなります。

こちらにつきましても、小学生低学年、高学年、中学生別及び所得、生活困窮世帯それぞれの区別でも表示してございます。

初めに、所得・物質的な支援に関して、こどもの持ち物と

ということで、自分だけの学習用具の有無、次に食料品が買えなかった経験があるか、次に衣料品が買えなかった経験があるか、次に教育費で一番負担は、給食費なのか活動費なのか制服費なのかについての結果です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給状況ということで、69ページに記載してありますが、こちらにつきましては、児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給割合が、本市が認識しております支給割合よりも高くなっておりまして、ひょっとしたら回答者のほうが児童手当と混同して回答した可能性があるのかなあとと思われるところがあります。

次に、生活環境・生きる力に関してですが、こどもの健康ということで、健康状態、入浴の頻度、朝ご飯の状況ということで、一緒に食べる人についてです。

次に、社会とのつながりに関して、お父さんとの会話の頻度、お母さんとの会話の頻度、保護者から褒められる頻度、こどもと過ごす時間、友達との関わりで悩み事を打ち明けられるか、最後に地域への行事の参加状況についての結果となっております。

89ページから90ページになります。

支援制度・支援体制についてでございます。

小・中学校の就学援助、高校の授業料援助で利用の有無があるかということについての調査結果となっております。

91から98ページが、こどもまんなか社会についてでございます。

初めに、学校・家庭生活に関し、学校・家庭生活の満足度、次にあなた自身のことに関してで、今の自分が好きか、自分らしさがあったか、どこかに助けてくれる人がいるか、今まで日常生活をスムーズに送れたか、というような調査結果となっております。

次に、社会的スキルの習得状況に関しまして、挨拶ができるか、相手の顔を見て話すことができるか、分からないことを質問できるか、困っている人を助けることができるか、困ったときに誰かに相談できるか、嫌なことを断ることができるか、についての結果です。

最後にこどもの意見聴取についてで、こども政策に関して意見を聞いてもらえていると思うか、自分の将来は明るいのか、日本の将来は明るいのか、についてのアンケート結果となります。

こどもの生活状況調査につきましては、以上となります。

続きまして、こども・若者の意識と生活に関する状況調査についてご説明をさせていただきます。

資料が99ページになります。

第1章、調査の概要ですが、調査の目的は、こどもや若者が抱える不安や悩み、将来に関する考え、支援のニーズなどを具体的に把握するために実施したものととなります。

調査の対象ですが、市内在住の15歳から39歳の市民から無作為抽出した5,000人。

調査の方法は、ウェブアンケートへの回答となります。調査の期間が、本年3月12日から3月29日。



回答結果ですが、回答率は17.9%でした。

では、資料100ページをご覧ください。

ここから最初の136ページまでが、第2章としてこども・若者の意識と生活に関する調査結果となります。

こちらにも調査項目を抜粋して、全体で8項目について記載しています。

100ページが、あなたの状況についてということで、性別、次に年齢は10代なのか、20代なのか、30代なのかについての調査結果です。

101から106ページが、普段の生活についてということで、初めに、社会人か学生かということに関し、性別、年齢別に、次に学生さんに対しては通っている学校が高校か、短大か、大学なのか、次に授業、先生、友達などについて、学生生活に満足しているか、次に社会人に対して、現在の仕事ということで、業種、次に正規、派遣、パートなど雇用形態、次に上司や同僚、収入、雇用の安定性などについて仕事に満足しているか、次に生活水準に関して、性別や年齢別ごとに、家での家庭生活に満足しているか、また、家族のこと、経済的なこと、家事などについてのアンケート結果となっております。

次に、107ページから109ページをお願いします。

3の「居場所」について、困ったときの対応ということで、相談の相手として親、兄弟、友達がいるか。

次に、孤独を感じるかということで、こちらは性別、男女別に、居場所とはどのようなところと思うか、具体的な居場所はどこですかということで、自分の部屋、家族が集まる場所などについてのアンケート結果です。

110から112ページが、家族・友人との関わりについて、家族との関わりがどのようなものかということで、会話やメール、悩み相談、楽しく話せるかなど、また、知人・友人との関わりはどのようなものかということで、同じく会話やメール、悩み相談、楽しく話せるなどについてとなっております。

さらに、学生の方に対しては、「学校であった」こととして学校に行きたくない、学校を休んだ、学校でいじめなどがあったかということについての調査とその改善・解決策について、一方、社会人に対しましても、「あった」こととして行きたくない、休んだ、いじめなどがあった場合と、その解決・改善策についての割合についてのアンケート結果となっております。

次が、113、114ページです。

こども・若者を対象とした支援についてということで、不登校、退学、離職、転職等についてのこれまでの経験の有無を、性別、年齢別に記載しています。

次に相談や支援を受けやすい対象として、家族、友人、先生などの割合と、育成支援機関を知っているかということで、児童福祉機関や職業安定所などの認知割合についてのアンケート結果です。

次が、115から118ページになりますが、あなたの

今・将来についてということで、性別、年齢別ごとに、今の自分が好きか、自分らしさがあるか、生きづらいと感じるか、今の生活に満足しているかについてのアンケート結果となっております。

119、120ページが、こどもまんなか社会について、初めに的な生活態度ができていくかということに関して、挨拶、顔を見て話す、相手の話を聞くなど、次にどのように思っているかということに関して、こども政策や日常・社会生活についてのアンケート結果となっております。

121から134ページが少子化対策について、婚姻の状況ということで、既婚か独身か、婚姻時の本人と配偶者の年齢、次に結婚への意欲とその理由ということで、理由については理由別の割合を、また、結婚したい年齢と結婚に関する思い、次に既婚・独身別の家事の担当者と家事の負担感、こどもの有無とその数、理想とするこどもの数とその実現性の可能性、理想を実現できない場合のその理由、次に育児の担当者、遊びや勉強、送迎に関しての育児の担当者、こどもの世話等で頼れる人の有無とその属性は家族なのか、友人なのか、育児の負担感、最後に今幸せと思うか、本市が希望を持てるまちかについてのアンケート結果となっております。

以上が、こども・若者の意識と生活に関する調査の結果報告についての説明とさせていただきます。

○渡辺会長：ありがとうございました。

今から11時15分くらいまでを目安に、今ご説明いただいたところの意見交換ができればいいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○谷澤委員：生活困窮世帯についてなんですけれども、今回のこの調査は前回多分されなかったと思うんですけれども、生活困窮世帯の割合が大体15%くらいいるんです、32ページですけれども。

今、ヤングケアラーの問題が結構ありまして、ヤングケアラーの割合が15%くらいあるんですよ。数字的にこの生活困窮世帯と一致するような数字なのかなというのを何となく思いまして、このヤングケアラーについて市としてはまず把握しているということを知りたいということと、把握しているのであれば、どのようなケアをされているのかということを知りたいんですけれども、お答えをお願いします。

○杉山こども相談課長：こども相談課長、杉山です。

ヤングケアラーですけれども、こども相談課のほうにも何名か相談員がいて、そういった家庭、特にこどもさんを中心にうちのほうで把握しているんですけれども、学校からの報告があって、ちょっとここの家庭、生活のほうが大変じゃないか、例えば中学生の子が小さい子を見ている、お父さんは、例えば仕事が遅くて帰ってこない、そういったところに、相談員のほうで定期的に訪問したりだとか、学校のほ

うからも状況を聞いていただいて、それでちょっと家庭に変化がないかなどを聞いて、実際にもしそういったときがあったところには家庭を訪問して、例えばそういったお父さんに直接話をしたり、そういったところでケアをしています。

ですので、この市役所の課だけで判断・把握するのは難しいところはあるんですけども、学校だったり、保育園・幼稚園、あと地域の民生委員さん、そういったことから情報が来て、それによって家庭支援専門相談員が行って、両親に話をしたり、お子さん本人にも学校に行って直接話をしたり、そういったことを今しております。

以上です。

○谷澤委員：先ほどお話ししました15%という数字って結構大きな数字なんですよね。そのぐらいの人数が相談に来ているというのか、それとも、正直言って、小・中学校からそこら辺のことを全然把握していなくて、情報も全然吸い上げてくれないという状況が起きているのか。

そうすると小・中学校自体に問題があると思うんですね。ささいなことでも、こどもの心を壊すような現象が起きてはいけないと思うんですけども、そこら辺は、ここは学校教育課ではありませんが、連携してされたりするという可能性はあるんでしょうか。

○加藤こども未来部長：すみません、ヤングケアラーは、要はこどもさんがお父さん、お母さんのお手伝いをする、家事をする、そういったところをヤングケアラーと一般的に言われているところでございます。

今言われるように、こどもさんが発信してくれないとこれは分からない部分がともありまして、例えば保育園・幼稚園に通っているこどもが、お父さん、お母さんのお手伝いをしているんでしょうかということ恐らく言わないので、そういうところからこどものほうからの情報発信ってとても難しいというところで、うちのほうもキャッチしづらいところになっています。

小学校、中学校については、そういったお子さんについて、学校のほうでいろいろ気にしていただいて、この子はそういったお父さんたちの手伝いをしていますよというところをキャッチしたら、すぐさまこども相談課のほうに相談があります。そのご家庭に問題があるんだら、学校と連携してその家庭のほうを支援しているというような形を取っております。

ただ、それもこどもさんからの発信がなかなか、今の子ができるかというところの部分も含めて難しい部分もありますので、一番情報をキャッチするというのは、小・中学校のほうから情報が来て、うちのほうが動くという形になっております。ちょっと15%という数字は僕もかなり大きい数字だというふうに思っていて、把握しているのは本当に数%というところでは、うちのほうとしても率にするとありませんので、こどもさんからすると、今自分たちの状況は

これぐらいの状況だというふうに思っているというところが今回のアンケートで浮き彫りになってきたというところになっていきますので、また学校のほうと連携して、そういうところをこのパーセンテージが出ていますよというところで広く対処していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○渡辺会長：恐らくこどもから発信というよりかは、きっと日常的に、特に小学校の先生だと担任制なので、毎日見ている中で何かちょっと表情が暗いとか、みんなはわーっと帰りに遊んで帰っていくのに、何かすぐ帰っているとか、もしかするとあと身なりがちょっと、虐待もそうですよね。というところのキャッチをしてから情報交換をというのもあるのかなと思うんですけども、せっかくなので、校長先生、どうですか、何かこういうふうに取り組みをしていますとか、こういう例えば兆しがあったときに、もしかしたらということで、いろんな他機関と共有していますとか、何かもしありましたら教えていただけるとありがたいんですが。

○山北委員：失礼いたします。北部小学校の校長の山北でございます。

先ほどのお話にありましたように、こどもからなかなかというところがあるかとは思いますが、やはりこどもの生活状況からある程度見えてくるところがあります。遅刻が多いよとか、そういえばあそこの家は小さなお子さんが生まれたよとか、家庭の生活状況はこんな状況だよというところがありますので、学校のほうでキャッチをして、教育委員会のほうにサポートをお願いしたりだとか、それから学校の一番多く動く場合は、保護者の方と直接対話をして、保護者の方の悩みを聞くであるとかというところがあります。

また、家庭のことですので、保護者の方がどこまで話していただけるかという部分がありますが、児童相談所さんとかのいろいろご協力をいただいてサポートしているところでもあります。ちょっと答えになっているのかどうか分かりませんが。

○渡辺会長：ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○三保委員：マーガレット幼稚園の会長の三保雅子と申します。

この資料を見て一番思ったのが、私の考えでは、やっぱりこどもってすごい自分、親を見ていて、私がちょっと泣いたりすると、すごく精神面も不安定になる。

だからやっぱりこどもを焦点に置くんですけど、親をしっかり見てあげなきゃいけないなって。

親が本当に楽しそうにしている安心していたら、こどももすごく安心する社会になるんじゃないかなと思うので。こど

も真ん中ということはあると思うんですけど、自分が真ん中じゃないのかなって。

さっきも言っていたんですけど、私、一人娘でそんなに経験はしていないんですけど、すごいお母さんたちは真面目で、本当にこどものことを思っている。それがゆえに疲弊しているというのがすごいあって、それでこどもに言っちゃうというのがあるなあとと思うので、自分の思いとしては親を大切にしていきたいなって、大人が元気になったらいいなと思います。ちょっとずれちゃいますけど。

○渡辺会長：ありがとうございます。

本当に親の姿をすごく敏感にこどもたちって感じていて、私、自分が保育者として保育園にも勤めていたこともあるんですけども、すごくずっと元気だった子が、やっぱりお母さんがちょっと不安になったりだとか、あと離婚の危機にあるとか、経済状況がすごく苦しくなったといたら、てきめんにこどもの姿が変わってくるんですね。

なので、こども真ん中というのは、でも絶対そうだと思うんですね。こどもが幸せになることのために親をサポートする。その親ももしかしたらしんどいよとか、今こういう状況って言えない状況がもしあるとすれば、それを言いやすい雰囲気をつくっていくというのがいろんな場所に必要なのかなということとはとても思います。

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。今のお話でもいいですし、ちょっとボリュームがたくさんあるのであれなんですけれども、どこでもいいので、あと前のものに戻ってもいいんですが。お願いします。

○坂田委員：冒頭に申し上げたのとまた同じ理由なんですけれど、やっぱりどこに計画されて、フォーカスするのだ、ということを決めないと、もの凄く甘いと思うので、そこをご討論してもらいたいと思います。

私が一番気になっているのが、自殺者とか、こどもの虐待とか貧困とか、命が守れない市は駄目だと思うんですね。

だから、そこに対する対策がまず万全か、あるいは何が足りていないのかというのを、まず本当のセーフティーネットをきちんと整えないと、こども中心というか、こどもの計画策定といっても、安全がある程度の範囲に入っている人たちの中でもいろんな悩みがあります。もっと充実したいですか。

ここはいい、ある程度の生活の中でこどもも親も勉強してもらえばいい。だけど、弱者になって虐げられているゾーンを、何か優先順位としては最大高いとっていて、ここを市としてどうサポートするかというのを早く確立いただきたいと思います。

例えば学校の問題というのは、教育委員、私もPTA会長とか、役員会とか理事とか、今まで経験していますけど、やっぱり教育委員会が悪いと校長の態度が違う。本当にそれ

は見ている感じ、全然批判とか評価をしないんですよ、校長に対して。

あるいは、教員でこれは駄目だなと思う教員の人もずうっといるんですよ。担任を持たせないで横にどかすだけで、やっぱり学校にいる。そうすると、市の中で点々としている、そういう教員が。

こういう問題がある、放置されているとか、これはどうするんだと、これは校長も困っている。大体要らない学校の先生を押し合いやるんです、調整人事を。

こういうのを見ていたので、学校の委員会の中で。こういうのをみんな知っているんです。これを何とかしないとけない。

あるいは、地域の家庭問題も、崩壊家庭とあって、貧困家庭とか、みんな知っているんです、親御さんは。手が打てないんです。やっぱり警察をうまく使うとか、警察もなかなか来ないんだけど、やっぱりここまで行ったら問題になるなあといって、みんなすつと問題から引いていくんです。それに何回も苦労して、私も当時、どうするんだと、先生を連れて、どやしに行ったこともあるんですね、家まで行って。

そこまでやってやっと出てくるので、だからその中で市として何ができるか。どこをつつけばいいかというのを、事業計画の中で、言葉にできないところもあるかもしれないけれども、弱い子を助けるというのを早く固めたいんですけど。

○加藤こども未来部長：ありがとうございます。

冒頭で、もう少しご説明が足らなかった部分ではあるんですけど、今日はこのアンケート結果を皆さんと共有して、ここにこういう問題があって、先ほどお話があったとおり今15%もこういう考えでいる子がいるとかというところを共有というところになります。

今後、計画の案といったところは次回以降のところでも示せてもらうというところですので、今度は市がこういうふうを考えて、今こういう状況ですよというところを、このアンケート結果を皆さんと共有させてもらうというのが今日の形になります。

次回以降のところ、このアンケートに基づいて、市としてどこにフォーカスをして、どこに予算を注入していくかというようなどの提案をさせていただくという形になっていきますので、次回以降またこういうご意見をいただければというところになります。

あと、自殺対策というようなところでいくと、今回こどもの関係の計画を策定させていただいているというところでありまして、また自殺対策については違う計画もありますので、そちらのほうも絡めながら、今回それを取り上げるというところをしていくかどうかというのも含めて、また皆さんとご議論いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○渡辺会長：ありがとうございます。

林様、よろしくお願いします。

○林委員：思ったんですけど、先ほど自殺の方とか、ヤングケアラーとか、そういう問題があるとおっしゃっていたんで、それはあくまでも親が原因なんですね。

だけど、私的にはこども中心というのであれば、発達障がいですとか、知能境界とって大体知能指数70ぐらい前後の子たちが普通に何も引っかけからなくて、そういう子たちが普通の一般学級にいたときにとっても困っている現状があるんです。先生たちは、多分そういう子たちはお母さんとか親から聞いてやってくれていると思うんですけど、当の本人たちがすごくつらい思いをしているということを皆さんご存じでしょうか。

本当に親が原因で起こっているものは親のケアをしなきゃいけないんですけど、そういう知能が少しみんなより低い子たちとか、発達障がいの子たちというのは本人がすごくつらいんです。親が原因じゃないんですね。

だから、そこが私はもっとこどもを真ん中というのであれば、そういう子たちの何かもう少し、この子たちを助けるとか、その子たちの居場所のある政策をもう少し考えていただけたらなというのを切に思います。

以上です。

○渡辺会長：ありがとうございます。

今、本当に支援を要するお子さんというのはとても増えていて、みよし市はどれぐらいか分かりませんが、外国籍の方とか、あと発達障がいに関わらないけれども、本当に困り感のある方とかいると思うんですね。

私もそういう方とたくさん関わってきたところで、やっぱり小さいうちに適切な教育とか療育とか、そういうのが受けられる、診断名がつかなくても自分はこのままでいいんだとか、自分のよさが発揮できるという自己肯定感が高まるような関わりがとても大切だと思うと、きっと乳幼児期から小学校低学年ぐらいがすごく大切なのかなという事は思いますね。

恐らくみよし市もその辺りは様々な部署で連携を取ってやっておられるのかなと思うので、その辺りもまた、ちょっともう今日は時間がないんですが、お聞きできるといいのかなと。今までやってきたことをより強化する形でしていただけるといいのかなというふうには思います。

あと、今までのところで、もし何かありましたら。よろしくお願いします。

○松本委員：すみません、本当に時間がなくて、重なるところなんですけど、2つあるんですが、1つに絞ります。

居場所という課題ですけど、109ページのところで、居場所という定義というのは、本当に今切実で、その居場所も本当に人それぞれ、どういう居場所が欲しいかって、人それぞれだと思うんです。

私、今個人的に不登校のお母さんたちとちょっと輪になって話を聞く機会があるんですけど、ただ、誰もスタッフがいるわけではなくて、保護者同士の集まった中のリンクが安心らしく、そこに私、のぞかせてもらったんですけど、本当にそういう感じなんです。

アドバイスは要らないし、否定されたくないし、でも正直見ていて聞いていると、したくなるんです、アドバイスというか、こういうところがあるよとか、もう少しこうやって考えたらとか、本当に考え過ぎとか言いたくなっちゃうんです。

だけど、お母さんたち、本当にただ自分の状況を、こどもとの関わりの中で自分の話をしたいというスペースを求めて話をするように、自分たちで部屋を借りてやっているというのが現実ありまして。

確かにそれも大事なんだなと思って、本当にスタッフも要らないし、入ってほしくないんです、逆に。

そういう気持ちも本当に勉強になったんですけど、みよしのほうで2年ほど活動しているシエルブルーさんのほうで少しお話しさせていただいたんですけど、本当にあそこのシエルブルーさんも、何をしに来てもいいよという枠はあるんだけど、やっぱり個々にみんな違って、個々の対応がやっぱり困難というか、でも来る人来ない人も自由だし、本当にそういう居場所も必要なんだなというところがあって、本当に今、究極に行政としてはどういった場所、居場所という定義を考えているならば、どんな部分が居場所として必要ななと思っておられるか、ちょっと意見が聞きたいなと思います。

○加藤こども未来部長：なかなか難しい部分でもあるなと、今お話を聞いていて思いました。

居場所って、このアンケートからも出てくるように、人それぞれ違う部分もありますし、言われるように、本当に聞いてもらうだけで僕は心が安らかになるというふうに思います。

それに対して、反対も賛成もしてくれなくていい、ただ聞いてくれるだけでいいという、そういったところで心の安定が得られるなというのは本当に実感して思っているところでもありますので、そういうところも含めて、それを一つの世代、子育て世代だけではなくて、高齢者も含めて全世代でやっていけるような、そんなところを今後また模索していきたいというふうに思います。

今日本本当に皆さんからいろんな立場でいろんな意見をお聞きしたので、新しい策へとつなげていけるなというところで今考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○渡辺会長：ありがとうございます。

せっかくこども会議があるので、こどもたちのその会議のディスカッションの場では、あなたにとってほっとできる場所、居場所と言われても分からないと思うので、ほっとできる場所ってどんなところ？と聞いて、そこを何か一つ、ディ



スカッションの一つの視点としてあっても面白いのかなということをおもいますね。

大人に対しては、やっぱりいろんなターゲット層があるので、そここのところの人たちが求めているものというのがまたどこかでキャッチできるといいのかなと、今お話を聞いておりました。

ありがとうございます。

ちょっと時間が限られているので、では次のところを事務局のほうで進めていただいてもいいですか。

○岡田専任副主幹：それでは、議題2. こども会議等についての説明に移らせていただきます。

ここでは、小中高生を対象としたこども会議と児童館で実施するインタビューについての説明をさせていただきたいとおもいます。

初めに、こども会議についてでございます。

資料2-1をご覧ください。

まず目的ですが、今回こども計画及び（仮称）こども基本条例を策定するに当たって、実際にこどもたちの声に耳を傾けることは何よりも大事なことで考え、こどもたちが自分たちの意見を表明する場としてこども会議を開催することとしたものです。

ここで伺った意見や考えを、可能な限り計画や条例に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、開催時期ですが、夏休み期間中の8月5日と23日の2回、冬休み期間中の12月26日の1回、合わせて3回を開催する予定です。

選出人数ですが、小学生、中学生合わせて24名程度、高校生は三好高校から4から6名程度、合わせて30名程度で、小中学生は本人からの応募、高校生は三好高校に推薦をお願いして実施したいと考えております。

次に、主な協議内容等につきまして、こちらのほうは資料は裏面のほうにもわたるわけですが、夏休み期間中の1回目、2回目では、小中高生に少人数のグループに分かれていただき、こども計画及び（仮称）こども基本条例を自由に討議していただき、そこから意見等を拾い上げていきたいと考えています。

また、ここから出た意見は、こども未来会議にもご報告をさせていただきたいと思っております。

また、進行に当たりましては、ファシリテーターとして、学校法人海陽学園海陽中等教育学校の現任の教員の方をお願いをする予定でございます。

冬休み中の3回目は、1回目、2回目で提示された意見が11月、12月のこども未来会議でどのように計画や条例に反映されたかを説明していきたいと考えております。

なお、こども会議につきましては、現在小・中学生の募集期間中であり、応募状況によっては内容を変更するかもしれませんということをご承知おきいただきたいと思います。

次のこども計画策定、（仮称）こども基本条例制定までの流

れにつきましては、この後の（３）の今後のスケジュールについてのほうでご説明をさせていただきますので、ここでは割愛をさせていただきます。

次に、インタビューということで、資料の２－２をご覧ください。

こども計画と（仮称）こども基本条例を作成するに当たり、こどもたちの意見を聴取する場として、先ほどのこども会議とこのインタビューの２本立てで実施したいと考えております。

実施日は、７月２４日水曜日。

場所は、市内４地区でそれぞれの児童館等１施設として、おかよし地区は黒笹ふれあいセンター、きたよし地区は萌生児童館、なかよし地区は西一色児童館、みなよし地区は打越児童館で実施します。インタビュー対象者は、施設来館中の小・中学生です。

インタビュー内容は、こども計画とこども基本条例に関して、「こどもまんなか社会」の実現に向けたこどもの「幸せ」についてと、こどもが意見を言う機会や場所についてであります。

参考までに、当日のスケジュールを裏面のほうに載せてございます。

以上が、議題２．こども会議等についての説明とさせていただきます。

○渡辺会長：ありがとうございました。

このみよし市こども会議の小・中学生、どれぐらい立候補がありましたか。

○岡田専任副主幹：小学生については、当初のほぼ予定どおりで１５人程度、ただ、中学生はまだ今のところ希望がないというふうに昨日の段階では確認をしました。

○渡辺会長：中学校に対しては、今後もう一回ちょっとプッシュする感じ。

○岡田専任副主幹：そうですね、中学校についてももう一度お願いはしてあるんですが、それによってはまたやり方を検討しなければいけないのかなというのと、逆に高校生のほうをちょっと増やしてもらえないかなということはお願いはしたんですが。

○渡辺会長：なるほど。

でも、三好高校だといろんなところから来る、スポーツ科もありますしね。中学生の声も聞きたいなあという気はするので、何となくこの多分趣旨がよく分からないかなという気もしなくもないのかね。

○岡田専任副主幹：児童館のほうでは、中学生を優先的に、できればお声を聞いていきたいなどは思っております。

○渡辺会長：分かりました。ありがとうございます。

今のご説明に対して、何かご質問、ご意見ございましたら  
よろしくをお願いします。

ちょっと時間も迫ってきましたので、後のスケジュール案  
のところをご説明いただいて、そちらに関係して、たまたもし  
何かございましたらお声を上げていただければと思います。  
よろしくをお願いします。

○岡田専任副主幹：今後のスケジュール案に関しまして、次  
第（３）今後のスケジュールについて説明させていただきます。

資料３をご覧ください。

こちらの資料は、前回１月２６日の令和５年度第１回会議  
でお示ししたものを時点修正したものとなっています。前回  
からの修正点も含め、全体を改めてご説明させていただきます。

上段のこども未来会議ですが、本日と２月の答申を除き、  
あと３回協議をいただく予定となっております。日程につき  
ましても、先般メールでお知らせしたとおりでございます。

次に、こども計画です。

こちらにつきましては、議題の１．ニーズ調査の結果報告  
について概要等を報告させていただきましたが、ここでの調  
査を受け、今後は現状分析と課題報告、さらには需要量の推  
計・目標量の設定に取り組んでいく予定です。

それと併せて計画素案を作成し、進行状況に応じ、９月、  
１１月、１２月のこども未来会議において状況をご報告して  
いく予定です。

パブリックコメントにつきましては、１２月の会議で最終  
案をお示した後、１月６日から２月７日の間で実施したい  
と考えております。

次に、(仮称) こども基本条例です。

こちらにつきましては、８月ぐらいから具体的な作成作業  
に入り、１０月中には完了したいと考えています。その後、  
１１月のこども未来会議に諮り、パブリックコメントを１２  
月２日から１月６日の間で実施したいと考えております。

最後に、こども・若者からの意見聴取です。

こちらにつきましては、議題２．こども会議等についてで  
説明したとおりですが、小中高生の意見を聞くためのこども  
会議を８月に２回、１２月に１回、計３回開催します。

これとは別に、７月２４日に市内４か所の児童館等で児童  
館利用のこどもたちを対象にインタビューを実施する予定と  
なっております。

以上が、議題の３．今後のスケジュールについての説明と  
させていただきます。

○渡辺会長：ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して、何かご意見、ご質問などはあ  
りますでしょうか。

スケジュールになりますのでね。

今後あれですね、8月、夏休みにみよし市こども会議というものが開催されます。こちら、例えばもしご都合つくようでしたら、ちょっとちらっとのぞいてしまったりしてもいい感じですか。8月5日とか23日って。

○岡田専任副主幹：一応スケジュールは決まっておりますので、この時間では一応この施設でやっておる予定ですので、もし関心があったり、ご興味がある方はぜひ見ていただけるとよろしいかなと思います。

○渡辺会長：ありがとうございます。

よろしいですかね。

もし、この後にまた何かこういうことについてもう少し検討してもらいたいなということがありましたら、また事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、これで進行を事務局にお返しします。

○加藤こども未来部次長：ありがとうございました。

今、スケジュールの話もしましたけれども、この後、コンサルを入れながらデータの分析ですね、今回はアンケートをまとめただけですので、分析などはこれから行われていく中で、素案の作成のほうをしていきます。

また、今日の会議でたくさんのいろいろアンケートから見えた課題というのもご意見をいただきました。

アンケート結果、ちょっと送付のほうが割とぎりぎりになってしまいましたので、十分にまだ中に目を通して切れていない部分もあるかと思っておりますので、またこの後しっかり目を通していただきながら、素案がまた作成できた段階で、例えばアンケートではこういう課題が出ているんだけど、もう少し素案、計画のほうにはこういうふうに評価してはどうだとか、そういった意見も出てくるかと思っておりますので、またご意見いただきたいなと思います。

先ほどもう少し体系づけてというお話もいただきましたので、計画は当然体系づけたものでつくっていきたいと思っておりますので、またそちらのほうの素案のほうができたらご意見いただきたいと思っております。

こども計画、国が計画をつくってといった、だから計画をつくったというアライブづくりの計画になっては当然いけません。先ほど例えば15%という話が出ましたけれども、次回のアンケートを取ったときには、その数字が10%、8%と少なくなるような、そういったものをつくっていかないといけないというのは当然思っておりますので、それについてまた皆さんのご意見をしっかりいただきたいと思っております。

あと、先ほどもちょっとご意見が出ましたけれども、ちょっと計画とは外れてしまうかもしれませんがというご意見があったんですけども、そういったご意見も当然こども施策を検討していく上では大切なご意見ですので、こういう機会でもありますので、またちょっと計画とはずれちゃう

んですけどもという話でもいろんなご提案いただけたらと思いますので、積極的なご意見をまた今後もいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、最後に事務局のほうから連絡事項をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○岡田専任副主幹：では、事務局から何点かお願いをさせていただきます。

まず最初に、債権者登録を確認しますので、新しく委員にご就任された方が対象になるかと思いますが、まだお出しいただいている方につきましては、会議終了後、自席待機をお願いしたいと思います。

次に、今回の報酬の辞退届を出される方につきまして、まだ出されていない方につきましては、自席での待機をお願いしたいと思います。

連絡は以上になります。

最後、次回ですが、次回が第2回になりますが、9月20日金曜日となります。資料等々につきましては、また近くになった時点で送らせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上が、事務局からの連絡事項となります。

○加藤こども未来部次長：それでは、最後ですけども、加藤こども未来部長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

○加藤こども未来部長：皆さん、今日は本当にたくさんの意見をいただきましてありがとうございます。

もう少しだけ時間をください。

今日たくさんの意見をいただいたところなんですけれども、資料、先ほど次長からもお話がありましたとおり、ちょっとボリュームがすごくあるのでなかなか見切れていないという部分だと思いますので、1度目を通していただきながら、ピンポイントでいいので、今日皆さんから伺った自分の意見というものをさらに深掘りしてもらって、市のほうにこういうことをしてほしいよというところを一つ、皆さんのほうからご提案をまたいただきたいなというふうに考えておりますので、そういったところで資料のほうをもう一度精査をしていただきたいというところです。

あと、こども家庭庁ができて、こどもまんなか社会で、今まではアンケートを取って、それを基にということだったんですけども、今後、市のほうの動きというか、行政のほうの動きとすると、こどもから直接意見を聞いて、それを政策に反映しましょうということになっていきます。

意見を言ってもらおうというところの前に、まずはこどもに理解してもらおう、知ってもらおうというところから始めないと、当然意見なんて出てくることもないので、こどもたちに、市はこういうふうに考えているんだよとか、こどもたちはこういう権利を持っているんだよというところを積極的に

進めさせてもらって、こどもたちに今、自分たちはこういう立場でこういうふうになかなか動けなくちゃいけないんだなみたいなところを理解というとなかなか難しいところもあるんですけども、知ってもらって、それで意見を出してもらおうというようなところで今後進めていきたいという部分でもあります。

そういったところでこども会議とか、インタビューとかという形になっていますので、またその意見を基に大人たちで考えるというようなところになりますので、今までの計画って全て大人が考えた大人の計画だったんですけど、こどもたちの意見も入れながら今後は進めていくというような、そんなスタンスに世の中が変わってきているというようなところでご理解いただきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

○加藤こども未来部次長：それでは、以上をもちまして、第1回こども未来会議を終了します。ご起立ください。  
一同、礼。ありがとうございました。